

那須塩原市地域脱炭素化促進事業 様式集

No.	様式名
1	<u>様式第1号 地域脱炭素化促進事業計画に係る認定申請書</u>
2	<u>(別紙) 地域脱炭素化促進事業計画</u>
3	<u>(別表1) 促進施設の整備を実施するために必要な資金の額及びその調達方法</u>
4	<u>(別表2) 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な資金及び調達方法</u>
5	<u>様式第2号の1 森林法第10条の2第1項の特例措置</u>
6	<u>様式第2号の2 森林法第34条第1項の特例措置</u>
7	<u>様式第2号の3 森林法第34条第2項の特例措置</u>
8	<u>様式第2号の4 農地法第4条第1項の特例措置</u>
9	<u>様式第2号の5 農地法第5条第1項の特例措置</u>
10	<u>様式第2号の6 河川法第23条の2(同法第100条第1項において準用する場合を含む。以下同じ。)の特例関係</u>
11	<u>様式第2号の7宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項の特例措置 (地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第7号又は第8号 (宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係るものに限る。))関係</u>
12	<u>様式第2号の8宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項の特例措置(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第7号又は第8号(土石の堆積に関する工事に係るものに限る。))関係</u>
13	<u>様式第2号の9 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19第1項の特例措置</u>
14	<u>様式第3号 地域脱炭素化促進事業計画の変更に係る認定申請書</u>
15	<u>様式第4号 地域脱炭素化促進事業計画の軽微な変更について(届出)</u>
16	<u>様式第5号 事業完了報告書</u>
17	<u>参考様式 説明会等実施報告書</u>
18	<u>参考様式 地域脱炭素化促進施設等の点検及び保守に係る体制その他の当該事業の実施体制</u>
19	<u>参考様式 地域脱炭素化促進事業に係る関係法令に係る手続の実施状況報告書</u>
20	<u>参考様式 誓約書</u>

様式第1号

地域脱炭素化促進事業計画に係る認定申請書

年　月　日

那須塩原市長 様

申請者

住 所
氏 名

地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第22条の2第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので、申請します。

(備考)

- 1 「申請者」には、地域脱炭素化促進事業を実施する全ての者を記載すること。
- 2 申請者が法人又は法人でない団体である場合にあっては、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を、「住所」には「主たる事務所の所在地」を記載すること。
- 3 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

1 申請者の概要

申請者(代表者)	
氏名又は名称:	
住所又は主たる事務所の所在地:	
連絡先	
電話番号:	
E-mailアドレス:	
担当者名:	
共同申請者(共同して申請する者がいる場合に記載)	
氏名又は名称:	
住所又は主たる事務所の所在地:	
連絡先	
電話番号:	
E-mailアドレス:	
担当者名:	

(注)1 共同申請者が2者以上存在する場合にあっては、欄を繰り返し設けて記載すること。

2 個人の場合であって、「住所」が「主たる事務所の所在地」と異なるときには、「住所」及び「主たる事務所の所在地」を併記すること。

2 地域脱炭素化促進事業の目標(温室効果ガスの排出の量の削減等に関する目標を含む。)

地域脱炭素化促進事業による温室効果ガスの排出の量の削減見込量	t-CO2
地域脱炭素化促進事業による温室効果ガスの吸収の量の見込量	t-CO2
その他地域脱炭素化促進事業に係る目標	

3 地域脱炭素化促進施設の整備の内容

(1) 再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の整備の内容

① 再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設(附属設備を除く。)

番号	施設の種類	出力(kW)/(MJ/h)	年間発電電力量(kWh)/年間熱供給量(MJ)	建築面積	施設の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	水域の範囲	氏名又は名称	備考
							登記簿	現況				
i												
ii												
iii												

(注)1 「施設の種類」欄には、エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令(平成21年政令第222号。以下「高度化法施行令」という。)第4条を参照し、再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設において用いるものの種類を記入すること。

<参考:エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律施行令(平成21年政令第222号)(抄)>

第4条

- 一 太陽光
- 二 風力

- 三 水力
- 四 地熱
- 五 太陽熱
- 六 大気中の熱その他の自然界に存する熱(前二号に掲げるものを除く。)
- 七 バイオマス(動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの((中略)化石燃料を除く。)をいう。)

なお、再生可能エネルギー発電施設において高度化法施行令第4条第4号に掲げるものを用いる場合にあっては、発電方式(バイナリー型、蒸気フラッシュ型等)も記載すること。再生可能エネルギー熱供給施設において高度化法施行令第4条第6号に掲げるものを用いる場合にあっては、その種類(地中熱、雪氷熱、海水熱、河川熱又は下水熱のいずれか)を記載すること。再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設において高度化法施行令第4条第7号に掲げるものを用いる場合にあっては、その種類も記載すること。

- 2 「氏名又は名称」欄には、再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。
- 3 「8 特例措置に関する事項」の(注)のいずれかに該当する行為に係る施設については、「備考」欄にその番号を記載すること。

②附属設備(再エネの発電・変電・送電又は配電に欠くことのできないものに限る)

番号	附属設備の種類	建築面積	附属設備の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	水域の範囲	氏名又は名称	備考
					登記簿	現況				
a										
b										
c										

- (注)1 ①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設と同じ土地に整備する附属設備については、附属設備の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積の欄に「○(対応する①の番号)のとおり」と記載し、別の土地に附属設備を整備する場合にあっては、対応する①の番号を「備考」欄に記載すること。
- 2 「氏名又は名称」欄には、附属設備の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。
 - 3 「8 特例措置に関する事項」の(1)～(13)に該当する行為に係る設備については、「備考」欄にその番号を記載すること。

③附帯設備・施設(蓄電池設備、蓄熱設備、水素製造又は貯蔵する設備その他の地域の脱炭素化の促進に資するもの)

番号	附帯設備・施設の種類	建築面積	附帯設備・施設の用に供する土地の所在	地番	地目		面積	水域の範囲	氏名又は名称	備考
					登記簿	現況				
a										
b										
c										

- (注)1 ①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設と同じ土地に整備する附帯

- 設備・施設については、附帯設備・施設の用に供する土地の所在、地番、地目及び面積の欄に「○(対応する①の番号)のとおり」と記載し、別の土地に附帯設備・施設を整備する場合にあっては、対応する①の番号を「備考」欄に記載すること。
- 2 「氏名又は名称」欄には、附帯設備・施設の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。
 - 3 「8 特例措置に関する事項」の(1)～(13)に該当する行為に係る設備・施設については、「備考」欄にその番号を記載すること。

(2) 再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の整備を行う期間

番号	整備を行う期間					
i	年	月	日	～	年	月
ii	年	月	日	～	年	月
iii	年	月	日	～	年	月

- (注) 1 (1)①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の番号と対応するように記載すること。
- 2 「整備を行う期間」欄には、工事の開始から実際に再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設が稼動し、発電又は熱供給が可能な状態になるまでに要する期間を記載すること。

(3) 再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の使用期間

番号	施設の使用期間					
i	年	月	日	～	年	月
ii	年	月	日	～	年	月
iii	年	月	日	～	年	月

- (注) (1)①の再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設の番号と対応するように記載すること。

(4) 再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設を用いて得られた電気又は熱の供給先

- (注) 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法(平成23年法律第108号)に基づく電気事業者への売電を行う場合にあっては、同法に基づく再生可能エネルギー発電施設の認定の状況(予定を含む。)及び年間の売電収入の見込みを記載すること。

4 地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組の内容

(1) 地域の脱炭素化のための取組の内容

- (注) 1 取組内容、取組を行う地域や土地の所在、取組の実施期間等について具体的に記載すること。
- 2 申請者以外の者と連携して取組を行う場合にあっては、その者と申請者が当該取組にそれぞれどのように関わるかについて具体的に記載すること。

(2) 地域の脱炭素化のための取組の整備の内容等

① 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の整備の内容

番号	新設等	施設の種類 ・用途等	建築 面積	施設の用に供す る土地の所在	地番	地目		面積	水域の 範囲	氏名又 は名称	備考
						登記簿	現況				
ア											
イ											
ウ											

- (注) 1 (2)は、地域の脱炭素化のための取組を実施するために施設の整備が必要である場合に記載すること。
 2 「新設等」欄には、新築、改築、用途変更の別を記載すること。
 3 「氏名又は名称」欄には、地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の整備を行う者の氏名(法人又は法人でない団体にあっては、名称)を記載すること。
 4 「8 特例措置に関する事項」の(1)～(13)に該当する行為に係る施設については、「備考」欄にその番号を記載すること。

② 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の整備を行う者の概要

番号	氏名及び住所
ア	氏名: 住所:
イ	氏名: 住所:
ウ	氏名: 住所:

- (注) 1 (2)①の施設の整備を行う者が、「1 申請者の概要」に記載した者に含まれない場合に記載すること。
 2 (2)①の施設の番号と対応するよう記載すること。
 3 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の整備を行う者が法人又は法人でない団体である場合にあっては、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を、「住所」には「主たる事務所の所在地」を記載すること。

③ 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の整備を行う期間

番号	整備を行う期間
ア	年　月　日～　年　月　日
イ	年　月　日～　年　月　日
ウ	年　月　日～　年　月　日

(注) (2)①の施設の番号と対応するよう記載すること。

④ 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設の使用期間

番号	使用期間
ア	年　月　日～　年　月　日
イ	年　月　日～　年　月　日
ウ	年　月　日～　年　月　日

(注) (2)①の施設の番号と対応するよう記載すること。

5 地域脱炭素化促進施設等の整備及びこれと一体的に行う地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法(別表1及び別表2)

(注)当該整備及び当該取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法について、それぞれ別表1及び別表2に記載の上、これらを添付すること。

6 地域脱炭素化促進施設の整備と併せて実施する取組に関する事項の内容

(1) 地域の環境の保全のための取組の内容

--

- (注)1 取組内容、取組を行う地域や土地の所在、取組の実施期間等について具体的に記載すること。
2 申請者以外の者と連携して取組を行う場合にあっては、その者と申請者が当該取組にそれぞれどのように関わるかについて具体的に記載すること。

(2) 地域の経済及び社会の持続的発展に資する取組

--

- (注)1 取組内容、取組を行う地域や土地の所在、取組の実施期間等について具体的に記載すること。
2 申請者以外の者と連携して取組を行う場合にあっては、その者と申請者が当該取組にそれぞれどのように関わるかについて具体的に記載すること。

7 地域脱炭素化促進施設等の撤去及び原状回復に関する事項

(1) 地域脱炭素化促進施設等の撤去及び処分費用並びにそれらの算定方法

撤去及び処分費用	算定方法

(2) 地域脱炭素化促進施設等の撤去及び処分に係る費用の負担及びその確保の方法

費用負担の方法 負担総額	確保の方法	備考

- (注)1 「確保の方法」欄には、地域脱炭素化促進施設等の整備を行う者による地域脱炭素化促進施設等の撤去に要する費用の確保の方法(資金の積立て等)を記載すること。
2 地域脱炭素化促進施設等が複数ある場合にあっては、欄を追加するとともに備考欄に3(1)①から③まで、及び4(2)①の各施設等の対応する番号を記載すること。

(3) 土地等の原状回復等

--

- (注)1 地域脱炭素化促進施設等を整備する土地等の権利者との間で取り決められた土地等の原状回復の内容等について具体的に記載すること。
2 自己所有でない場合は添付書類として、地域脱炭素化促進施設等を整備する土地等の権利者との間の土地等の原状回復に係る契約書等の取決めを定めた書類の写しを添付すること。

8 特例措置に関する事項(様式第2号の1～様式第2号の9)

- (1)森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の1に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (2)森林法第34条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の2に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (3)森林法第34条第2項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の3に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (4)農地法(昭和27年法律第229号)第4条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の4に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (5)農地法第5条第1項の許可を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の5に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (6)河川法(昭和39年法律第167号)第23条の2(同法第100条第1項において準用する場合を含む。)の登録を受けなければならない行為を行う場合にあっては、様式第2号の6に必要事項を記載の上、これを添付すること。
- (7)宅地造成等工事規制区域(宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第10条第1項の宅地造成等工事規制区域をいう。以下同じ。)内において行う行為であって、同法第12条第1項の許可を受けなければならないもの又は特定盛土等規制区域(同法第26条第1項の特定盛土等規制区域をいう。以下同じ。)内において行う行為であって、同法第30条第1項の許可を受けなければならないものを行なう場合にあって、宅地造成(同法第2条第2号に掲げる宅地造成をいう。)又は特定盛土等(同法第3号に掲げる特定盛土等をいう。)に関する工事に係るものにあっては、様式第2号の7に必要事項を記載の上、その正本及び副本を添付すること。
- (8)宅地造成等工事規制区域内において行う行為であって、宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項の許可を受けなければならないもの又は特定盛土等規制区域内において行う行為であって、同法第30条第1項の許可を受けなければならないものを行なう場合にあって、土石の堆積(同法第2条第4号に掲げる土石の堆積をいう。)に関する工事に係るものにあっては、様式第2号の8に必要事項を記載の上、その正本及び副本を添付すること。
- (9)指定区域(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の17第1項の指定区域をいう。)内において行う行為であって、同法第15条の19第1項の届出をしなければならないものを行なう場合にあっては、様式第2号の9に必要事項を記載の上、これを添付すること。

9 添付書類

以下の書類を添付すること。

- (1)申請者が法人である場合にあってはその定款又はこれに代わる書面、申請者が法人でない団体である場合にあっては規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類
- (2)申請者の最近2期間の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書(これらの書類がない場合にあっては、最近1年間の事業内容の概要を記載した書類)
- (3)認定の申請に係る地域脱炭素化促進施設の位置を明らかにした図面
- (4)認定の申請に係る地域脱炭素化促進施設の規模及び構造を明らかにした図面
- (5)4(2)①を記載する場合にあっては、整備をしようとする施設の位置を明らかにした図面並びに規模及び構造を明らかにした図面
- (6)認定の申請に係る地域脱炭素化促進施設等を設置しようとする場所について所有権その他の使用の権原を有するか、又はこれを確実に取得することができると認められるための書類(認定の申請に係る地域脱炭素化促進事業計画に法第二十二条の二第四項第四号に掲げる行為(農用地を農用地以外のものにするため当該農用地について所有権又は使用及び収益を目的とする権利を取得する行為に限る。)を記載する場合を除く。)
- (7)認定の申請に係る再生可能エネルギー発電施設又は再生可能エネルギー熱供給施設において高度化法施行令第4条第7号に掲げるものを利用する場合にあっては、利用するものの種類ごとに、それぞれの調達先その他当該利用するものの出所に関する情報を示す書類
- (8)認定の申請に係る再生可能エネルギー発電施設を電気事業者(電気事業法(昭和39年法律第170号)第2条第1項第9号に規定する一般送配電事業者及び同項第13号に規定する特定送配電事業者をいう。以下同じ。)が維持し、及び運用する電線路と電気的に接続する場合にあっては、当該接続について当該電気事業者の同意を得ていることを証明する書類の写し
- (9)認定の申請に係る地域脱炭素化促進施設等の点検及び保守に係る体制その他の当該事業の実施体制を示す書類
- (10)認定の申請に係る地域脱炭素化促進事業に係る関係法令(条例を含む。以下同じ。)に係る手続の実施状況を示す書類
- (11)認定の申請に係る地域脱炭素化促進事業に係る関係法令を遵守する旨の誓約書
- (12)様式第6号説明会等実施報告書

(別表1)

地域脱炭素化促進施設の整備を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

番号	施設の種類	必要な資金の額			調達方法				備 考
		①設備投資額	②初年度の運転資金額	合計(①+②)	①自己資金	②借入金	③補助金等	④その他	
i									
ii									
iii									
合 計									

(注)1 (別紙)の3①～③までの地域脱炭素化促進施設の番号と対応するように記載すること。

2 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入先、資金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。

3 「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。

4 附属設備の整備を実施するために必要な資金の額及びその調達方法を含めて記載すること。

(添付書類)

預金残高証明書、融資予定証明書等の資金調達方法を証する書類を添付すること。

(別表2)

地域脱炭素化促進施設の整備と一体的に行う地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法

(1) 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な資金の額及びその調達方法((2)の場合は除く。)

(単位:千円)

取組内容	実施者	必要な 資金の額	調達方法						備 考
			①申請者 による資金	②申請者以 外による資 金	③地域脱炭 素化促進事 業による売電 等の収益	④借入金	⑤補助金等	⑥その他	
合 計									

(注)1 取組内容が年ごとに異なる場合にあっては、それぞれ記載すること。

2 「実施者」欄には、申請者以外に連携して取り組む者がいる場合にあっては、それらの者を含め全て記載すること。

3 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入先、資金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。

4 「地域脱炭素化促進事業による売電等の収益」・「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。

(2) 地域の脱炭素化のための取組を実施するために必要な施設を整備するために必要な資金の額及びその調達方法

(単位:千円)

番号	施設の種類・用途等	実施者	必要な資金の額			調達方法						備考
			①設備投資額	②初年度の運転資金額	合計 (①+②)	①申請者による資金	②申請者以外による資金	③地域脱炭素化促進事業による売電等の収益	④借入金	⑤補助金等	⑥その他	
ア												
イ												
ウ												
合 計												

(注)1 (別紙)の4(2)①の整備の内容の番号と対応するように記載すること。

- 2 「実施者」欄には、申請者以外に連携して取り組む者がいる場合にあっては、それらの者を含め全て記載すること。
- 3 「調達方法」欄には、金額以外にも、借入先、資金名称、補助金名等を括弧書きで記載すること。
- 4 「地域脱炭素化促進事業による売電等の収益」・「借入金」・「補助金等」欄には、計画申請時点における予定を記載すること。

(添付書類)

預金残高証明書、融資予定証明書等の資金調達方法を証する書類を添付すること。

様式第2号の1

様式第1号別紙3(1)又は別紙4(2)①の施設等の番号	
-----------------------------	--

森林法第10条の2第1項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第2号)関係

森林法第10条の2 第1項の特例の適用を受けようとする者	住 所				
	氏名 又は 名 称				
開発行為に係る森林の所在場所	市 郡	町 村	大字	字	地番
開発行為に係る森林の土地の面積					
開発行為の着手予定年月日					
開発行為の完了予定年月日					
備 考					

- (注) 1 面積は、実測とし、ヘクタールを単位として小数第4位まで記載すること。
- 2 開発行為を行うことについて環境影響評価法(平成9年法律第81号)等に基づく環境影響評価手続を必要とする場合には、「備考」欄にその手続の状況を記載すること。
- 3 「開発行為に係る森林の所在場所」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 4 「開発行為に係る森林の土地の面積」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の用に供する土地の面積と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 5 「開発行為の着手予定年月日」欄及び「開発行為の完了予定年月日」欄には、これらの記載事項が地域脱炭素化促進施設等の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 6 「開発行為の施行体制」欄には、開発行為の施行者を記載するとともに、その施行者に防災措置を講ずるために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において開発行為の施行者が確定していない場合における当該欄の記入については、開発行為に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 当該行為に係る森林の位置図及び区域図(整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面において、当該行為に係る森林の位置及び区域を明らかにした場合には、省略できる。)
- (2) 当該行為に関する計画書
- (3) 当該行為に係る森林について当該行為の妨げとなる権利を有する者の相当数の同意を得ていることを証

する書類

- (4)申請者が、法人である場合には当該法人の登記事項証明書(これに準ずるものを含む。)、法人でない団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。)の写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類
- (5)当該行為に関し、他の行政庁の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合(法第22条の2第4項各号(第2号を除く。)に掲げる行為に係る場合を除く。)には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類(既に処分があったものについては、当該処分があつたことを証する書類)
- (6)当該行為を行うために必要な資力及び信用があることを証する書類
- (7)その他必要と認める書類

様式第2号の2

様式第1別紙3(1)又は別紙4(2)①の施設等の番号	
----------------------------	--

森林法第34条第1項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第3号)関係

森林法第34条第1項の特例の適用を受けようとする者の氏名又は名称									
保安林の指定の目的									
森林の所在場所		森林所有者		伐採の方法	伐採する立木の樹種及び年齢	伐採面積及び伐採立木材積	伐採の期間	森林経営計画の有無	備考
市 町 村	町 大 字	地 番	住所						
						ha(m ³)			

- (注) 1 指定施業要件を定めるについて同一の単位とされる保安林等ごとに、伐採年度ごとに、作成すること。
- 2 「森林の所在場所」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 3 「伐採の方法」欄には、皆伐、択伐の別を記載すること。
- 4 「伐採する立木の樹種及び年齢」欄には、樹種別に行を分けて記載し、立木の年齢は、伐採する立木のうち最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「○～○」のように記載すること。
- 5 「伐採面積及び伐採立木材積」欄には、皆伐による場合にあっては、伐採立木材積の記載を要しない。
- 6 伐採の面積は、実測又は見込みとし、小数第4位まで記載すること。
- 7 「伐採の期間」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 8 「森林経営計画の有無」欄には、伐採しようとする立木の存する森林が森林法(昭和26年法律第249号)第34条第10項ただし書に規定する森林経営計画等の対象とする森林である場合にあっては、「有」と記載すること。
- 9 「備考」欄には、次の事項を記載すること。
- 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
 - 伐採跡地について行う植栽の時期

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- 当該行為に係る森林の位置図及び区域図(添付する森林の位置図及び区域図の様式は、森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第48条第1項の申請書の様式のイの申請書に添付する森林の位置図及び区域図の様式に準ずること。ただし、整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面において、当該行為に係る森林の位置及び区域を明らかにした場合には、省略できる。)
- 申請者が、法人である場合には当該法人の登記事項証明書(これに準ずるものも含む。)、法人でない団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記

載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。)の写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

- (3) 当該行為に関し、他の行政手続の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合(法第22条の2第4項各号(第3号を除く。)に掲げる行為に係る場合を除く。)には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類(既に処分があったものについては、当該処分があつたことを証する書類)
- (4) 当該行為に係る森林の土地の登記事項証明書(これに準ずるものと含む。)
- (5) 申請者が当該行為に係る森林の土地の所有者でない場合には、当該森林において当該行為を行う権原を有することを証する書類
- (6) 申請者が当該行為に係る森林の土地に隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行つたことを証する書類(森林法施行規則第59条第2項の規定により添付を省略することができる場合を除く。)
- (7) その他必要と認める書類

様式第2号の3

様式第1号別紙3 (1) 又は別紙4 (2) ①の施設等の番号	
---------------------------------	--

森林法第34条第2項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第3号)関係

森林法第34条第2項の特例の適用を受けようとする者	住 所					
	ふりがな 氏 名 又は 名 称					
森林(土地)の所在場所		市 町	大字	字	地番	郡 村
保安林の指定の目的						
行 為 の 方 法						
期間	始期					
	終期					
備考						

(注)1 行為を行うべき箇所ごとに作成すること。

2 「行為の方法」欄には、次の事項を記載すること。

- (1)立竹の伐採にあっては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
 - (2)立木の損傷にあっては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
 - (3)家畜の放牧にあっては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
 - (4)下草、落葉又は落枝の採取にあっては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
 - (5)土石又は樹根の採掘にあっては、採掘の目的、種類(土石の採掘の場合に限る。)、面積、方法及び数量、採掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
 - (6)開墾にあっては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
 - (7)土石及び樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあっては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い
- 3 面積を記載する場合にあっては、実測又は見込みにより、ヘクタールを単位とし、小数第4位まで記載すること。
- 4 「森林(土地)の所在場所」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の用に供する土地の所在及び地番と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。
- 5 「期間」欄には、その記載事項が地域脱炭素化促進施設等の整備を行う期間と同じ内容となる場合にあっては、「別紙と同じ」と記載すること。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1)当該行為に係る森林の位置図及び区域図(添付する森林の位置図及び区域図の様式は、森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第48条第1項の申請書の様式のイの申請書に添付する森林の位置図及び区域図の様式に準ずること。ただし、整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面において、当該行為に係る森林の位置及び区域を明らかにした場合には、省略できる。)
- (2)申請者が、法人である場合には当該法人の登記事項証明書(これに準ずるものと含む。)、法人でな

い団体である場合には代表者の氏名並びに規約その他当該団体の組織及び運営に関する定めを記載した書類、個人の場合にはその住民票の写し若しくは個人番号カード(行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)第2条第7項に規定する個人番号カードをいう。)の写し又はこれらに類するものであって氏名及び住所を証する書類

- (3) 当該行為に関し、他の行政手続の免許、許可、認可その他の処分を必要とする場合(法第22条の2第4項各号(第3号を除く。)に掲げる行為に係る場合を除く。)には、当該処分に係る申請の状況を記載した書類(既に処分があったものについては、当該処分があつたことを証する書類)
- (4) 当該行為に係る森林の土地の登記事項証明書(これに準ずるものと含む。)
- (5) 申請者が当該行為に係る森林の土地の所有者でない場合には、当該森林において当該行為を行う権原を有することを証する書類
- (6) 申請者が当該行為に係る森林の土地に隣接する森林の土地の所有者と境界の確認を行ったことを証する書類(森林法施行規則第61条第2項の規定により添付を省略することができる場合を除く。)
- (7) その他必要と認める書類

様式第2号の4

様式第1号別紙3(1)又は別紙4(2)①の施設等の番号

農地法第4条第1項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第4号)関係

1 農地を転用する者 の氏名及び住所	氏 名		住 所		
2 施設の種類					
3 土地の所在等	土地の所在	地番		耕作者の氏名	
	計	筆	m^2 (田)	m^2 、畠	m^2)
4 転用の時期	工事計画	着工 年 月	日から	年 月	日まで
	土地造成	施設の種類	棟数	建築面積	所要面積
	建築物			m^2	m^2
	小計				
	工作物				
	小計				
	計				
5 転用することによつ て生ずる付近の農地、 作物等の被害の防除 施設の概要					

- (注)1 農地を転用する者ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。
2 記載に当たっては、他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。
3 農地を転用する者又は耕作者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 農地を転用する者が法人の場合にあっては、定款若しくは寄附行為の写し(別紙の添付書類と同じ場合には、省略できる。)又は法人の登記事項証明書
 - (2) 土地の位置を示す地図(整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面と同じ場合には、省略できる。)及び当該土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)
 - (3) 土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するためには必要な道路、用排水施設
その他の施設の位置を明らかにした図面
 - (4) 地域脱炭素化促進施設等の整備をするために必要な資力及び信用があることを証する書面(別表1及び
別表2並びにそれらの添付書類と整合を図ること。それらの添付書類と同じ場合には、省略できる。)
 - (5) 農地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあっては、その同意があったことを証する書面
 - (6) 農地が土地改良区の地区内にある場合にあっては、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30
日を経過してもなおその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面)
 - (7) その他参考となるべき書類

様式第2号の5

様式第1号別紙3(1)又は別紙4(2)①の施設等の番号	
-----------------------------	--

農地法第5条第1項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第4号)関係

1 当事者の氏名及び住所	当事者の別	氏 名		住 所	
	譲受人				
	譲渡人				
2 施設の種類					
3 土地の所有者の氏名等	土地の所在	地番	土地の所有者 の氏名	所有権以外の使用収益権が 設定されている場合	
				権利の種類及び内容	権利者の氏名
4 権利を設定し、又は移転 しようとする契約の内容	権利の種類	権利の設定 ・移転の別		権利の設定 ・移転の時期	権利の存続期間
5 転用の時期	工事計画	着工 年 月 日から	年 月 日まで		
土地造成		施設の種類	棟数	建築面積	所要面積 m^2
建築物					m^2
小計					
工作物					
小計					
計					
6 転用することによって生 ずる付近の農用地、作物 等の被害の防除施設の概 要					

- (注) 1 譲受人ごとに作成し、欄を繰り返し設けて記載すること。
 2 記載に当たっては、他の記載事項及び添付書類と整合性を図ること。
 3 当事者、土地の所有者又は権利者が法人の場合にあっては、「氏名」欄には名称及び代表者の氏名を、「住所」欄には主たる事務所の所在地を記載すること。
 4 譲渡人が2者以上存在する場合にあっては、1及び3の欄には「表記載のとおり」と記載し、次の表1及び表2により記載することができるものとする。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1)譲受人が法人の場合にあっては、定款若しくは寄附行為の写し(別紙の添付書類と同じ場合には、省略できる。)又は法人の登記事項証明書
- (2)土地の位置を示す地図(整備をしようとする地域脱炭素化促進施設等の位置を明らかにした図面と同じ場合には、省略できる。)及び当該土地の登記事項証明書(全部事項証明書に限る。)
- (3)土地に設置しようとする建物その他の施設及びこれらの施設を利用するするために必要な道路、用排水施設
その他の施設の位置を明らかにした図面
- (4)地域脱炭素化促進施設等の整備をするために必要な資力及び信用があることを証する書面(別表1及び別表2並びにそれらの添付書類と整合を図ること。それらの添付書類と同じ場合には、省略できる。)
- (5)農用地を転用する行為の妨げとなる権利を有する者がある場合にあっては、その同意があつたことを証する書面
- (6)農用地が土地改良区の地区内にある場合にあっては、当該土地改良区の意見書(意見を求めた日から30日を経過してもなおその意見を得られない場合にあっては、その事由を記載した書面)
- (7)その他参考となるべき書類

(表1)別記様式第2の7中、「1 当事者の氏名及び住所」の欄

当事者の別	氏 名	住 所
譲 受 人		
譲 渡 人		

(表2)別記様式第2の7中、「3 土地の所有者の氏名等」の欄

土地の所在	地番	土地の所有者の 氏名	所有権以外の使用収益権が設定されている場合		
			権利の種類及び内容	権利者の氏名	
計 筆		m ² (田)	m ² 畠	m ² 採草放牧地	m ²)

(注)本表は、(表1)の譲渡人の順に名寄せして記載すること。

様式第2号の6

様式第1号別紙3(1)又は別紙4(2)①の施設等の番号

河川法第23条の2（同法第100条第1項において準用する場合を含む。以下同じ。）の特例
 （地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第9号）関係

河川法第23条の2の特例の適用を受けようとする者（申請者）	住 所	
	ふり 氏 名	
河川の名称		
発電施設の名称及び位置		
従属元水利使用の許可を受けた者等		
取水口、注水口又は放水口の位置		
取水量等		
水利使用の期間		
工 期		
河川法第23条の2の登録の対象となる流水の占用に係る水利使用に関する許可の手続の実施状況	<input type="checkbox"/> 河川法第24条の許可の手続を行っている。 <input type="checkbox"/> 河川法第26条第1項の許可の手続を行っている。 <input type="checkbox"/> 河川法第27条第1項の許可の手続を行っている。	

- (注) 1 「河川法23条の2の特例の適用を受けようとする者（申請者）」欄については、当該者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 「従属元水利使用の許可を受けた者等」欄については、河川法（昭和39年法律第167号）第23条の2の登録に係る流水の占用に係る発電のために利用する同条に規定する流水に関する次に掲げる事項のいずれかを記載すること。
- イ 河川法第23条の許可を受けた者の氏名及び住所（法人にあっては、その名称及び住所並びに代表者の氏名）
- ロ 河川法施行令（昭和40年政令第14号）第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰の位置及び名称
- 3 「取水量等」欄の記載については、次のとおりとすること。
- (1) 取水量及び使用水量の単位は、立方メートル毎秒とすること。
 - (2) 最大取水量及び常時取水量のほか、総落差及び有効落差並びに最大理論水力及び常時理論水力を記載し、かつ、最大出力、常時出力及び常時尖頭出力を付記すること。
 - (3) 取水量と使用水量とが異なるときは、使用水量を併せて記載すること。
 - (4) その他水利使用の条件があるときは、これを記載すること。
- 4 「河川法第23条の2の登録の対象となる流水の占用に係る水利使用に関する許可の手続の実施状況」欄の記載については、当該申請に関連し、河川管理者に申請している河川法に係る手続について該当する□にレ印を付すこと（地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令第3条第2項第9号に規定する書類と整合を図ること。）。

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

(1) 申請者が河川法第23条の4第1号から第3号までに該当しないことを誓約する書面

(2) 次に掲げる者の同意書の写し

①申請者と当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する流水の占用について河川法第23条の許可を受けた者とが異なるときは、当該許可を受けた者

②申請者と当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する河川法施行令第14条の2に規定する流水が放流されるダム又は堰を設置した者とが異なるときは、当該ダム又は堰を設置した者

(3) 次に掲げる事項を記載した図書

①水利使用に係る事業の計画の概要

②使用水量の算出の根拠

(4) 当該申請に係る流水の占用に係る発電のために利用する流水の占用に関する河川法第23条の許可に関する次に掲げる事項を記載した書面

①水利使用の目的

②許可水量

③許可期間

④取水口又は注水口の位置

⑤許可に条件が付されている場合にあっては、当該条件

(5) 河川法第26条第1項の許可を要しない工作物の新築、改築又は除却を伴う場合にあっては、当該工事の計画の概要を記載した図書

(6) その他参考となるべき事項を記載した図書

様式第2号の7

様式第1号別紙3 (1) 又は別紙4 (2) ①の施設等の番号	
---------------------------------	--

宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項の特例措置

(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第7号又は第8号

(宅地造成又は特定盛土等に関する工事に係るものに限る。))関係

宅地造成及び特定盛土等規制法 〔第12条第1項〕 〔第30条第1項〕 の特例の適用を受けようとする者		氏名					
1 工事主住所 氏名 (法人役員住所 氏名)		()					
2 設計者住所 氏名							
3 工事施行者住所 氏名							
4 土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)				(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)			
5 土地の面積				平方メートル			
6 工事着手前の土地利用状況							
7 工事完了後の土地利用							
8 盛土のタイプ				平地盛土・腹付け盛土・谷埋め盛土			
9 土地の地形				渓流等への該当 有・無			
工事の概要	イ 盛土又は切土の高さ						メートル
	ロ 盛土又は切土をする土地の面積						平方メートル
	ハ 盛土又は切土の土量	盛土				立方メートル	
		切土				立方メートル	
	ニ 擁壁	番号	構造	高さ	延長		
				メートル	メートル		
	ホ 崖面崩壊防止施設	番号	種類	高さ	延長		
			メートル	メートル			
ヘ 排水施設	番号	種類	内法寸法	延長			
			センチ	メートル			
ト 崖面の保護の方法							
チ 崖面以外の地表面の保護の方法							
リ 工事中の危害防止のための措置							

ヌ そ の 他 の 措 置	
ル 工事着手予定年月日	年 月 日
ヲ 工事完了予定年月日	年 月 日
ワ 工 程 の 概 要	
11 そ の 他 必 要 な 事 項	

(注)1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第12条第1項又は第30条第1項の特例の適用を受けようとする者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。

- 2 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入すること。
- 3 2欄は、資格を有する者の設計によらなければならない工事を含むときは、氏名の横に○印を付すこと。
- 4 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 5 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 6 8欄は、該当する盛土のタイプに○印を付すこと(複数選択可)。
- 7 9欄は、溪流等(宅地造成及び特定盛土等規制法施行令(昭和37年政令第16号)第7条第2項第2号に規定する土地をいう。)への該当の有無のいずれかに○印を付すこと。
- 8 11欄は、宅地造成又は特定盛土等に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第2号の8

様式第1号別紙3 (1) 又は別紙4 (2) ①の施設等の番号	
---------------------------------	--

宅地造成及び特定盛土等規制法第12条第1項又は第30条第1項の特例措置
 (地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第7号又は第8号
 (土石の堆積に関する工事に係るものに限る。))関係

宅地造成及び特定盛土等規制法 $\left\{ \begin{array}{l} \text{第12条第1項} \\ \text{第30条第1項} \end{array} \right\}$ の特例の適用を受けようとする者		氏名		
1	工事主住所氏名 (法人役員住所氏名)	()		
2	設計者住所氏名			
3	工事施行者住所氏名			
4	土地の所在地及び地番 (代表地点の緯度経度)	(緯度: 度 分 秒、経度: 度 分 秒)		
5	土地の面積	平方メートル		
6	工事の目的			
工事の概要	イ 土石の堆積の最大堆積高さ	メートル		
	ロ 土石の堆積を行う土地の面積	平方メートル		
	ハ 土石の堆積の最大堆積土量	立方メートル		
	ニ 土石の堆積を行う土地的最大勾配			
	ホ 勾配が10分の1を超える土地における堆積した土石の崩壊を防止するための措置			
	ヘ 土石の堆積を行う土地における地盤の改良 その他の必要な措置			
	ト 空地の設置	番号	空地の幅	
チ 雨水その他の地表水を有効に排除する措置		メートル		
リ 堆積した土石の崩壊に伴う土砂の流出を防止する措置				
ヌ 工事中の危害防止のための措置				
ル その他の措置				
ヲ 工事着手予定年月日		年	月	日
ワ 工事完了予定年月日		年	月	日
カ 工程の概要				
8 その他必要な事項				

- (注)1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和36年法律第191号)第12条第1項又は第30条第1項の特例の適用を受けようとする者、1欄の工事主、2欄の設計者又は3欄の工事施行者が法人であるときは、氏名は、当該法人の名称及び代表者の氏名を記入すること。
- 2 1欄の工事主が法人であるときは、工事主住所氏名のほか、当該法人の役員住所氏名を記入すること。
- 3 3欄は、未定のときは、後で定まってから工事着手前に届け出ること。
- 4 4欄は、代表地点の緯度及び経度を世界測地系に従って測量し、小数点以下第1位まで記入すること。
- 5 7欄りは、鋼矢板等を設置するときは、当該鋼矢板等についてそれぞれ番号、種類、高さ及び延長を記入し、それ以外の措置を講ずるときは、措置の内容を記入すること。
- 6 8欄は、土石の堆積に関する工事を施行することについて他の法令による許可、認可等を要する場合においてのみ、その許可、認可等の手続の状況を記入すること。

様式第2号の9

様式第1号別紙3 (1) 又は別紙4 (2) ①の施設等の番号	
---------------------------------	--

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19第1項の特例措置
(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の2第4項第11号)関係

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19の特例の適用を受けるとする者	住 所	
	ふりがな 氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	
指定区域の所在地		
土地の形質の変更の種類		
土地の形質の変更の場所		
土地の形質の変更の施行方法		
土地の形質の変更の内容		
地下にある廃棄物の種類(当該廃棄物に石綿含有一般廃棄物、水銀処理物又は石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。)		
地下にある廃棄物の搬出の有無及び搬出先		
土地の形質の変更の着手予定日		
土地の形質の変更の完了予定日		
備 考		

(添付書類)

以下の書類を添付すること。

- (1) 土地の形質の変更の施行に当たり周辺の生活環境に及ぼす影響について実施する調査の計画書
- (2) 土地の形質の変更の施行に係る工事計画書
- (3) 土地の形質の変更をしようとする場所を明らかにした指定区域の図面
- (4) 土地の形質の変更をしようとする指定区域の状況を明らかにした図面
- (5) 埋立地に設置された設備の場所を明らかにした図面
- (6) 土地の形質の変更の施行方法を明らかにした平面図、立面図及び断面図
- (7) 土地の形質の変更の終了後における当該土地の利用の方法を明らかにした図面
- (8) 石綿含有一般廃棄物、水銀処理物、廃水銀等処理物、廃石綿等又は石綿含有産業廃棄物が地下にある場合は、当該廃棄物の位置を示す図面

地域脱炭素化促進事業計画の変更に係る認定申請書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

申請者

住 所
氏 名

令和 年 月 日付けで認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画について、下記のとおり変更したいので、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第22条の3第1項の規定に基づき、認定を申請します。

記

- 1 変更事項の内容
- 2 変更理由
- 3 添付を省略する書類(既に提出されている書類のうち、内容に変更がないもの)

(備考)

- 1 「申請者」には、地域脱炭素化促進事業を実施する全ての者を記載すること。
- 2 申請者が法人又は法人でない団体である場合にあっては、「氏名」には「名称及び代表者の氏名」を、「住所」には「主たる事務所の所在地」を記載すること。
- 3 変更事項の内容については、変更前と変更後を対比して記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

様式第4号(地球温暖化対策の推進に関する法律第22条の3第2項関係)

地域脱炭素化促進事業計画の軽微な変更について(届出)

年 月 日

那須塩原市長 様

届出者

住 所
氏 名

年 月 日付けで認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画について、下記のとおり変更したので、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)第22条の3第2項の規定に基づき、届け出ます。

記

- 1 軽微な変更事項の内容
- 2 変更理由
- 3 変更日
- 4 添付を省略する書類(既に提出されている書類のうち、内容に変更がないもの)

様式第5号

年　月　日

那須塩原市長 様

設置事業者 住所
氏名
電話番号

設置事業完了届

令和 年 月 日付けで認定を受けた地域脱炭素化促進事業計画について完了したので、次のとおり届け出ます。

完了年月日	年　月　日
-------	-------

添付図書

- 1 事業完了状況が確認できる写真

(参考様式)

年　月　日

那須塩原市長 様

設置事業者 住 所
氏 名
電話番号

説明会等実施報告書

地域脱炭素化促進事業の計画に関する(説明会・事業計画の周知)を実施したので、関係書類を添えて次のとおり報告します。

所在地		
説明者	<input type="checkbox"/> 事業者	<input type="checkbox"/> その他()
実施方法	<input type="checkbox"/> 説明会の開催	<input type="checkbox"/> 事業計画の周知
実施年月日	年　月　日	
説明会出席者 (周知対象者)	人	
意見の申出	<input type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
協議内容	意見の概要	
	回答の概要	

添付書類

- 1 説明会又は事業計画の周知の対象者の一覧表
- 2 説明会又は事業計画の周知で使用した資料
- 3 会議録(説明会の実施の場合)
- 4 提出された意見の申出書の写し

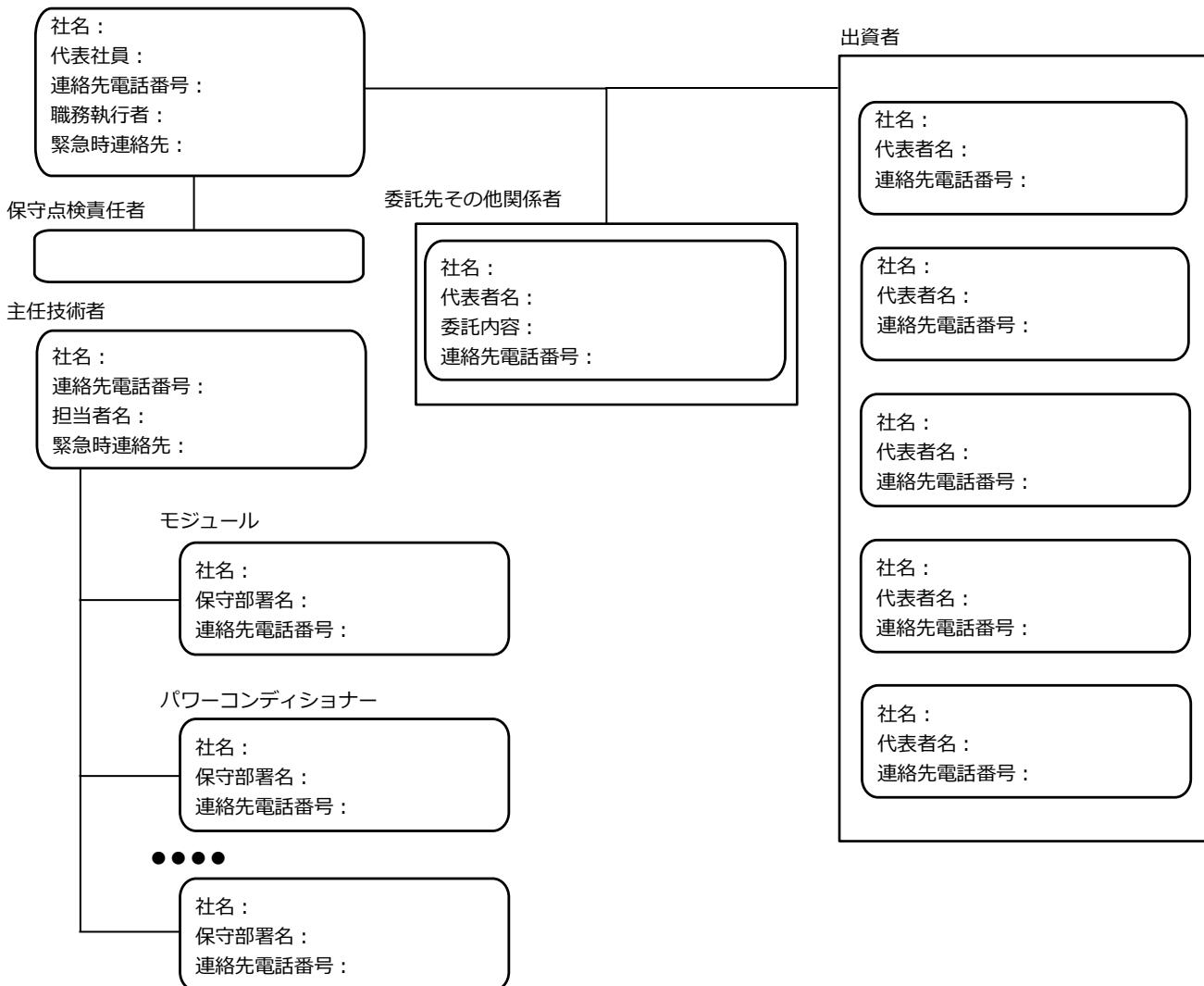
備考

- 1 設置事業者以外の者が説明者となる場合は、説明者欄に、説明者が属する法人の主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 2 この様式に記入し切れない場合は、別紙に記入し、添付してください。

(参考様式) (地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令第3条第2項関係)

地域脱炭素化促進施設等の点検及び保守に係る体制その他の当該事業の実施体制

事業者



- 上記体制表のとおり安定的かつ効率的な再生可能エネルギー電気の供給を維持する体制が国内に備わっています。
- 当該施設に関し、事故発生、運転停止、発電電力量の低下などの事態が発生した時の対応方針を関係者間で事前に定め、発生時に関係者との連携が円滑に実施できる体制となっています。
- 保守点検責任者が変更となる場合は、変更認定申請書にて速やかに報告します。

(参考様式) (地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地域脱炭素化促進事業計画の認定等に関する省令第3条第2項関係)

地域脱炭素化促進事業に係る関係法令に係る手続状況報告書

年 月 日

那須塩原市長 様

申請者

住 所
氏 名

地域脱炭素化促進事業に係る関係法令に係る手続状況を下記のとおり提出します。

1. 地域脱炭素化促進事業計画に関する特例の対象となる法令

	項目	該当の有無
1	温泉法第3条第1項に基づく土地の掘削の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
2	温泉法第11条第1項に基づくゆう出路の増掘又はゆう出量増加のための動力の装置の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
3	森林法第10条の2第1項に基づく地域森林計画の対象となっている民有林における開発行為の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
4	森林法第34条第1項に基づく保安林における立木の伐採の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
5	森林法第34条第2項に基づく保安林における立竹の伐採、立木の損傷、家畜の放牧、下草、落葉若しくは落枝の採取又は土石若しくは樹根の採掘、開墾その他の土地の形質を変更する行為の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
6	農地法第4条第1項に基づく農地の転用の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
7	農地法第5条第1項に基づく農地又は採草放牧地の転用のための権利移動の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
8	自然公園法第20条第3項に基づく国立公園又は国定公園の特別地域内における工作物新築等の許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
9	自然公園法第33条第1項に基づく国立公園又は国定公園の普通地域内における工作物新築等の届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
10	河川法第23条の2に基づく流水の占用の登録	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
11	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の2の4第1項に基づく熱回収の機能を有する一般廃棄物処理施設認定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
12	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項に基づく熱回収の機能を有する産業廃棄物処理施設認定	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
13	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の19第1項に基づく指定区域内における土地形質変更届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

2. 環境影響評価に関する法令

	項目	該当の有無(注1)	現況(注2) (該当有の場合のみ)	確認・手続先
14	環境影響評価法・条例に基づく環境影響評価手続 (環境影響評価手続における事業名称:)	<input type="checkbox"/> 有(法) <input type="checkbox"/> 有(条例) <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 (手続段階) <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):

3. その他の関係法令(注3)

	項目	該当の有無(注1)	現況(注2) (該当有の場合のみ)	確認・手續先
15	文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地土木工事等届出、史跡・名勝・天然記念物指定地の現状変更許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
16	森林法に基づく保安林指定解除手続、伐採及び伐採後の造林の届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
17	宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事規制区域内・特定盛土等規制区域内の工事許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
18	都市計画法に基づく開発許可	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
19	農業振興地域の整備に関する法律に基づく市町村の農業振興地域整備計画の変更手続	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
20	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
21	土壤汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手続中 <input type="checkbox"/> 手続予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
22	景観法に基づく景観計画区域・景観地区内の行為届出	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手続済 <input type="checkbox"/> 手續中 <input type="checkbox"/> 手續予定 (年 月予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):

	項目	該当の有無(注1)	現況(注2) (該当有の場合のみ)	確認・手續先
23	その他の法律・条例に係る手續(注4) (法律等:)	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 確認中	<input type="checkbox"/> 手續済 <input type="checkbox"/> 手續中 <input type="checkbox"/> 手續予定 (年 月 予定)	確認日: 部署: 担当者名: 連絡先(TEL):
備考				

(注1) 関係法令への該当の有無について行政機関へ確認中の場合は、「確認中」を選ぶこと。

(注2) 関係法令に基づく一連の手續が終了している場合は「手續済」、実施中の場合は「手續中」とすること。事前協議中又は協議前である場合は「手續予定」とし、手續予定時期を記載すること。

(注3) 掲載した関係法令は、あくまで参考として例示したものであり、申請者の責任において、法令を所管する行政機関への照会等を行い、事業実施に必要な許認可を網羅的に記載すること。

(注4) 掲載した法令のほかに該当するものがあれば「23 その他の法律・条例に係る手續」に記入すること。複数ある場合は、行を追加して記載すること。

参考様式

(添付書類)

誓約書

令和 年 月 日

那須塩原市長 様

申請者
住所
氏名

本申請に係る下記の事項を誓約いたします。

記

1. 関係法令の規定を遵守すること
2. 申請書類の記載内容に虚偽がないこと

以上